

第29号 平成25年(2013年)11月1日発行

やまぐち

# 市議会だより

山口市議会 〒753-8650 山口市亀山町2番1号  
TEL:083-934-2854 FAX:083-934-2658

ホームページアドレス <http://www.yamaguchi-gikai.jp>

山口市議会

検索

平成25年

9月  
定例会

## 災害復興関連補正予算可決

P2

定例会の概要  
P2

議案の審議結果  
P4

委員会報告  
P5

一般質問・質疑  
P8

議会からのお知らせ  
P14

えび供養祭で車エビを放流する秋穂幼稚園児

7月28日発生  
の豪雨災害

総額約75億円  
の補正予算

# 復旧・復興に向け総力での対応を求め

平成25年第3回定例会を9月2日から24日までの23日間の会期で開催しました。  
一般会計補正予算等の予算関係8件、条例4件、事件議決13件が提案されました。

一般質問に24人が登壇  
市民の声を代弁

7月28日に発生した豪雨災害への復旧に速やかな対応をするため、議案第1号平成25年度山口市一般会計補正予算(第3号)と議案第2号平成25年度山口市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)については、委員会付託を省略して初日に採決し、全会一致で可決しました。

また、議案第24号平成24年度山口市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてと議案第25号平成24年度山口市公共下水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、企業会計決算審査特別委員会を設置し、審査しました。



豪雨により被災した阿東地域(鍋倉地区)

9日から11日まで行われた本会議での一般質問・質疑においては、24人の議員が質問に立ちました。そのうち半数近い11人が、このたびの豪雨災害を取り上げて質問をしました。

道路や水道などのライフラインを初め、家屋、農地、農業用施設、鉄道など甚大な被害を受けた阿東地域の復旧に向けた本市の取り組み姿勢、基幹産業への復興支援や、市民の生活再建などに質問が集中しました。

また、記録的な集中豪雨によって市内8地域にわたり床上・床下浸水が発生したことを受け、雨水排水対策について早急な取り組みを求めるとともに、防災・減災対策、危機管理体制の強化などについてもいただきました。



豪雨により被災した阿東地域（鍛冶ヶ原地区）

## 住みよいまちづくりへ 多彩な話題で議論が展開

豪雨災害対応以外では、渡辺市長の市政運営、山口市総合計画の進捗や展望、協働のまちづくりの進捗や交付金のあり方、成長戦略や企業誘致、ごみ処理などの環境行政、男女共同参画への取り組み、教育・文化行政、行財政改革、交

流人口の増加、都市整備、中心市街地活性化、子ども・子育て支援制度、少子化対策、健康増進や高齢者・障がい者にかかる福祉行政など、さまざまな角度から指摘や問題提起、提案や質問などを活発に行いました。

## 全議案可決

各常任委員会（総務、教育民生、生活環境、経済建設）においても、活発な議論とともに慎重な議案審査を行いました。

定例会最終日には、初日に採決された2議案を除く23議案と委員会提出議案「ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書の提出について」（経済建設）と、「地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について」（総務）の2議案、合計25議案を全会一致で可決・認定・承認しました。（意見書の概要は下記参照・採決結果は4ページ参照）

### — 録画中継のお知らせ —

議会を身近に感じていただけるよう、本会議の様をパソコンでいつでもご覧いただけるようになりました。

市議会ホームページ内の「インターネット録画中継」から利用できます。ぜひご覧ください。

## 意見書の概要

### ○ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書

必要な財政支援措置の充実を図るとともに、当該法の施行に当たっては、地方公共団体や当該建築物の所有者の実情等を十分踏まえ、必要な財政支援措置が確立されるまでは施行期限を延長すること及び耐震診断結果の公表を猶予すること。

### ○地方財政の充実・強化を求める意見書

公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、平成26年度の地方財政計画、地方交付税総額の拡大、地方税財源の充実に向けて、次のことについて取り組むこと。

①地方財政計画における一般財源総額の確保について

②地方財源の充実確保等について

以上、2つの意見書を関係行政庁等に対して提出しました。（全文は市議会ホームページに掲載しています。）

# 議案の審議結果

平成25年第3回(9月)定例会

	付託委員会	○賛成 ×反対						議決結果				
		会派等名(人数) ※議長は除く										
		県民創造連合会(9)	県民創造維新会(8)	新 政 会(6)	公 明 党(4)	日本共産党(2)	市民クラブ(2)		民政クラブ(2)			
予 算	議案第1号 平成25年度山口市一般会計補正予算(第3号) 57億3,868万6千円の増額補正 補正後の予算額: 831億2,192万円	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第2号 平成25年度山口市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) 2億8,480万円の増額補正 補正後の予算額: 8億7,312万円	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	議案第3号 平成25年度山口市一般会計補正予算(第4号) 8,787万7千円の増額補正 補正後の予算額: 832億979万7千円	総務 教育民生 生活環境 経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第4号 平成25年度山口市介護保険特別会計補正予算(第1号) 1億5,796万2千円の増額補正 補正後の予算額: 155億5,108万1千円	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第5号 平成25年度山口市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号) 852万2千円の増額補正 補正後の予算額: 6,020万7千円	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第6号 平成25年度山口市駐車場事業特別会計補正予算(第1号) 1,912万2千円の増額補正 補正後の予算額: 5,852万7千円	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第7号 平成25年度山口市特別林野特別会計補正予算(第1号) 137万1千円の増額補正 補正後の予算額: 828万7千円	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第8号 平成25年度山口市公共下水道事業会計補正予算(第1号) 山口浄化センター・小郡浄化センター等維持管理業務委託に係る債務負担行為の追加	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
案 例	議案第9号 山口市議会の議員の議員報酬及び非常勤の議員の報酬並びに費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 公職選挙法の一部改正に伴う改正	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第10号 山口市休日・夜間急病診療所設置条例の一部を改正する条例 社団法人山口市医師会等の一般社団法人への移行に伴う改正	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第11号 山口市有林野条例の一部を改正する条例 関係法律の名称改正及び財団法人やまぐち農林振興公社の公益財団法人への移行に伴う改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第12号 山口市山口地域下水道事業受益者負担に関する条例及び山口市秋穂地域下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例 下水道事業受益者負担金等に係る延滞金の利率を引き下げるための改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
事 件 決	議案第13号 宇の区域の変更及び宇の名称の新設について 深湾地内川西第一地区	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第14号 住居表示を実施する区域及び住居表示の方法について 大内御堀の一部、大内矢田の一部、大内長野の一部	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第15号 市道路線の廃止について 大里二鳥線、勝井2号線、中領新山口線	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第16号 市道路線の認定について 大里2号線、開作二鳥線、勝井2号線、光が丘街路16号線、中領長谷線	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第17号 山口保育園園舎増改築工事の請負契約の締結について 契約金額: 3億4,125万円 相手方: 山口保育園園舎増改築工事滝城土建工業・旭建設工業特定建設工事共同企業体	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第18号 宮野小学校屋内運動場増改築工事の請負契約の締結について 契約金額: 2億8,171万5千円 相手方: 宮野小学校屋内運動場増改築工事山口建設・シマダ特定建設工事共同企業体	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第19号 秋穂小学校校舎改築工事の請負契約の締結について 契約金額: 4億5,990万円 相手方: 秋穂小学校校舎改築工事藤部工業・古田組特定建設工事共同企業体	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第20号 消防ポンプ自動車の取得について 取得金額: 3,234万円 取得先: 株式会社ハツタ山口 山口営業所	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第21号 平成25年度山口市一般会計補正予算(第2号)に関する専決処分について 12億4,980万円の増額補正 補正後の予算額: 773億8,323万4千円	総務 教育民生 生活環境 経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第22号 平成25年度山口市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)に関する専決処分について 2億3,820万円の増額補正 補正後の予算額: 5億3,852万円	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第23号 平成25年度山口市水道事業会計補正予算(第1号)に関する専決処分について 収益的支出: 4,000万円の増額補正 補正後の収益的支出の予定額: 36億4,106万6千円 等	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
議案第24号 平成24年度山口市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について 利益の処分及び決算の認定	企業会計補償特別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 認定	
議案第25号 平成24年度山口市公共下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について 利益の処分及び決算の認定	企業会計補償特別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 認定	
委員 会 決	議案第1号 ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書の提出について 必要な財政支援措置の充実、耐震診断結果の公表の猶予を求めるもの	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について 地方自治体の安定的な行政運営等を実現するため地方税財源の充実確保等の対策を求めるもの	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議案の審議結果

## 総務委員会

意見 秀和(委員長)・田中 勇(副委員長)  
藤成 幹也・氏永 東光・有田 敦・原 ひろ子  
菊地 隆次・小田村克彦・上田 好寿

### 大学構内に期日前投票所を開設

委員から、「山口大学と山口県立大学の構内に期日前投票所を開設することによる効果や今後の取り組みについて」の質問がありました。

執行部から、「今後の選挙についてのさまざまな検討の中で、長い目で見たとときに、選挙公報、啓発活動に大学生を取り込んでいきたいという考えがあり、このたび、大学と連携して実施することとした。効果としては、若年層の投票率の向上を狙っている。また、啓発を兼ねて、期日前投票の投票管理者や事務従事者として大学生にも参画してもらう予定である。今回は、試験的に学生数の多い2校で実施することとしているが、結果を検証して、効果が認められれば、設置箇所の拡大を検討していく」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された3件の議案については、全会一致で可決・承認しました。

また、「地方財政の充実・強化を求める意見書」を委員会提出議案として提出することについて審査し、全会一致で提出することとしました。

### 管内行政視察報告

8月9日に秋穂地域浜内地区メガソーラー発電所、中原中也記念館、山口情報芸術センター(YCAM)を視察しました。

秋穂地域浜内地区メガソーラー発電所では、未利用地の有効活用について調査しました。有効活用にあたっては、管理上の問題や景観及び雇用の創出や地元企業が潤うようなビジネスシステムについて十分検討し、未利用地の積極的な利活用を進める必要があると考えます。

中原中也記念館及びYCAMでは、記念事業及び施設の管理、企画運営について調査しました。中原中也記念館については、展示や企画運営については高評価でした。学校教育面から生徒の来館を検討するべきと考えます。YCAMについては、文化芸術について市民への理解を深める努力や国内外に向けてもっと情報発信する必要があると考えます。



中原中也記念館での視察

## 教育民生委員会

原 真也(委員長)・泉 裕樹(副委員長)  
佐田 祐晃・入江 幸江・坂井 芳浩・伊藤 青波  
其原 善信・河合 寛代

### 地域づくり交付金

委員から、「法定外公共物(水路・里道)の維持管理は地域づくり交付金で整備すると聞いているが、今回の豪雨災害のような場合、雨水排水対策の整備費が高額になり、地域で対応するには限界があるかどうか考えるか」との質問がありました。

執行部から、「今回の災害のような場合は、現場の状況等によってさまざまなケースがあり、市による整備実施の可能性もあるため、まずは地域交流センターに相談され、地域づくり支援センターの技術支援担当と連携・相談しながら進めていただきたい」との答弁がありました。

### 全国学力・学習状況調査

委員から、「今回、本市の調査結果が全国平均・県平均を上回ったが、教育委員会と学校の連携や指導等、どのような取り組みを行っているか」との質問がありました。

執行部から、「授業改善をテーマに掲げ指導主事の学校担当制を3年前から実施している。また児童生徒による授業評価の実施、さらに県や市が作成した問題集を活用

し指導に取り組んでいる」との答弁がありました。

また委員から、「今回の調査結果を今後の取り組みにどう生かしていくのか」との質問がありました。執行部から、「効果的な取り組みを市内学校間で共有していく。また結果等については、学校だよりや保護者説明会などで周知し、授業改善に反映させていく」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された8件の議案については、全会一致で可決・承認しました。

また、所管事務調査として「年金2・5%の削減中止に関する陳情」について提出者から説明を受けました。



教職員研修会(授業づくりセミナー)

生活環境委員会

伊藤 斉(委員長)・村上 清典(副委員長)  
小林 剛二・原田 清・平田 悟・藤本 壽弘  
原田 欣知・須子藤吉朗

被災に伴う水道料金の減免

執行部から、「7月28日の豪雨災害による被災者支援として、阿東地域で断水・減水の影響を受けた方、また、阿東地域に限らず、家屋等の全・半壊や床上浸水などの甚大な被害を受けた場合は、水道料金を減免する」との報告がありました。

委員から、「減免の額と阿東地域以外での減免の方法について」の質問がありました。

執行部から、「り災証明を提出された世帯を対象に5立方メートル分の水道料金の減免を実施し、個別に通知をする」との答弁がありました。

委員から、「床下浸水の場合における減免対応について」の質問がありました。

執行部から、「床下浸水の場合でも、床上浸水に近い状況であったことが写真や周囲の状況等で確認できる場合については、個別に柔軟な対応を検討する」との答弁がありました。

部局横断的な浸水対策

委員から、「浸水・排水対策は各部局で行われており、それぞれの



阿東地域での水道管仮復旧作業の様子

役割分担がある中で、部局横断的な対応状況について」の質問がありました。

執行部から、「上下水道局としては、下水道事業計画区域内の重点8地区を定め浸水対策を実施しているが、それ以外は所管が異なる。しかしながら、道路改良等の要望にあわせ浸水対策を実施することができないか関係課と一緒に調査するなど、部局横断的な連絡は常に取り合っており進めている」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された9件の議案については、全会一致で可決・承認しました。

経済建設委員会

佐田 誠一(委員長)・宮川 英之(副委員長)  
兼村 幹男・野村 幹男・浅原 利夫・山本 功  
齊藤 巨・右田 芳雄・澤田 正之

被災者支援制度の拡充

執行部から、「7月28日の豪雨災害における農林関係の被災状況は、農地が473カ所、水路・農道等の農業用施設は433カ所などで、特に阿東地域に多くの被害が出ている。本格化する災害復旧に万全の体制で取り組むため、9月1日に阿東農林振興事務所内に阿東農林復興本部を設置し、阿東地域の復興に取り組んでいく」との説明がありました。

委員から、「花卉、果樹、野菜類は共済制度がないため、生産する被災農家は多大な負担であり、支援の要望も出ているがどう考えるのか」との質問がありました。

執行部から、「これらの品目は共済の対象外である。菊農家の方に關しては、全損被害で補償もなく、復旧もままならない状態であり、県事業の需要対応型産地育成事業をうまく活用できないか検討しているが、すぐに回答ができない状況である」との答弁がありました。

委員から、「昨今の大雨による被害は甚大であり、このたびの阿東地域の災害を機会に新しい制度を検討してほしい」との意見がありました。

(仮称)一の坂川交通交流広場

委員から、「公設・川端市場跡地の具体的な整備内容について」の質問がありました。

執行部から、「川沿いの桜並木や歩行者道路を設置し、芝生広場には簡単なイベントが行えるよう屋外ステージを設け、また、またまつりなどの際に観光バスが停車できる駐車場を確保し、観光情報などもお知らせできる情報発信施設を整備する。さらに美術館・博物館等への導線確保し、噴水や遊具を設置する」との答弁がありました。

なお、本委員会に付託された7件の議案については、全会一致で可決・承認しました。

また、「ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書」を委員会提出議案として提出することについて審査し、全会一致で提出することとしました。



一の坂川交通交流広場の整備イメージ

## 企業会計決算審査特別委員会

平田 泉 (委員長)・小田村克彦 (副委員長)  
 有田 裕樹・野村 幹男・入江 幸江・宮川 英之  
 上田 好寿・伊藤 吉波・村上 満典・河合 寛代

委員会審査では、初めに監査委員から「水道事業会計について、事務処理は適正であること、また、経費の縮減や事業の効率化等により、2億6100万円余りの純利益が生じており、財務分析指標からみても事業経営の安定性は保たれている」との報告がありました。

次に、「公共下水道事業会計について、本年度は公営企業会計に移行して4年目の決算であり、決算報告書、財務諸表及び附属書類が経営成績及び財政状態をおおむね正確に表示し、その事務処理もおおむね適正であること、また、本年度は1億2500万円余りの純利益が生じており、一般会計からの経営支援等もあることから、順調に事業経営が行われている」との報告がありました。

執行部からは、「水道事業について、給水状況として、前年度に比べて、年間配水量及び有収水量が減少し、有収率も0.6ポイント下降した。施設整備事業では、配水管網の整備等を実施し、水圧不足の解消など給水の安定に努め、水道管路耐震化推進事業では、老朽管の更新を実施した」との報告がありました。

は、普及状況として、本年度末における水洗化戸数が前年度と比べ、438戸増加した。また、管渠布設事業では、処理区域拡大に努め、浸水対策事業では、雨水浸水被害軽減のための事業を進めた」との報告がありました。

委員からは、企業会計決算に関する質疑が行われ、委員の意見を取りまとめた上で、本会議最終日に委員長から次の2点について報告しました。

1点目は、水道事業の給水収益及び公共下水道事業における受益者負担金及び下水道使用料については、負担の公平性の観点から、未収金の解消に向け債権管理のルーラル化など再検討され、より一層の効果的な徴収対策を講じ、健全な経営に努められるよう求めるものです。

2点目は、市民生活の安心・安全に直結する事業等については、国庫補助の増減に左右される年度単位の事業対応のみでなく、財務諸表等による分析を活かし、計画的な事業への取り組みを図られるよう求めるものです。

なお、本委員会に付託された2件の議案については、いずれも全会一致で可決及び認定しました。

## 議会運営委員会

兼村 幹男 (委員長)・坂井 芳浩 (副委員長)  
 泉 裕樹・原 真也・重見 秀和・伊藤 吉波  
 右田 芳雄・村上 満典・菊地 隆次・小田村克彦  
 澤田 正之

### 行政視察報告

本委員会では、7月25日から26日までの2日間、三重県四日市市、岐阜県多治見市を「議会改革と議会運営の改善」をテーマに視察を行いました。

四日市市議会では、平成21年度以降、予算常任委員会及び決算常任委員会を設置し、予算・決算議案を審査しています。山口市議会

においては、予算議案について常任委員会へ分割付託をして審査していますが、今後の予算審査方法の参考になりたいと思います。さらに、四日市市議会は通年議会（定例会の会期を1年とし、必要に応じて本会議・委員会を開催する制度）を実施しており、災害などの突発的な事件や緊急の行政課題に対応できるようにしたこと、また、常任委員会・特別委員会の活動が活発化し、より慎重な議案審査や、より専門的な調査を行うことが可能になったということです。

多治見市議会では、平成23年3月に議員政治倫理条例を制定しています。これは、議員が品位や名誉を損なう行為や不正の疑惑を持たれる恐れのある行為等が認められる場合、審査を行い、その事実

に基づいて処分を行うというものです。一見、当たり前のようにではありますが、議員自身の活動等により一層の責任が要求されるということですね。また、本会議においても市長に限りて反問権を認め、実際に運営していることや議員全員で相互に自由な立場で討議する自由討議を制度化している点が特徴です。

議会改革の一環として、両市とも市民と対話する場を設けており、四日市市議会ではテーマを設定し、対象者を絞り開催するといった点が特筆されます。多治見市議会は、自治会に開催広報を依頼し実施するなど市民の議会への参画に鋭意取り組んでいることが伺えました。さらに、これは議員の資質向上にもつながるといった点が印象的でした。

本市においても、議会運営や議会改革について、積極性、チャレンジ性を持って視察の成果を生かしていきたいと思っております。



四日市市議会での視察

復旧・復興に向けて  
取り組む基本姿勢

県史創造清風会 原 真也

**問** 7月28日の豪雨は、市内各地に甚大な被害をもたらせた。復旧・復興に向けて取り組む基本姿勢を問う。

**答** 災害復旧対策本部のもと、全職員が一丸となり全力を挙げて復旧・復興に向けて取り組んでいる。特に被害が甚大な阿東地域においては、阿東総合支所に現地災害復旧対策本部、さらに阿東農林振興事務所、阿東農林復興本部を置き、総勢50名体制で現場対応を迅速かつ的確に進める。国、県、関係機関と連携を密にしながら、早期の復旧・復興に向け本市の総力を挙げて全力で取り組む。移動市長室

**問** 移動市長室での市民との対話で、新たな政策課題はあったのか何う。

**答** 各地域の課題の多様性を実感した。自身で総括すると「協働のまちづくり」と「広域県央中核都市づくり」の2つの政策課題に正面から向き合わなければとの想いを強くした。安心を実感でき、住み続けたい、住んでよかったと誰もが思えるようなまちの実現に向けて取り組みを進める。

副都心づくりと連携強化

県史創造維新会 氏永 東光

**問** 全国29番目の広い市域であり、また60万〜70万人の広域県央中核都市の核都市となるべく第3次産業の一層の伸長が求められる。都市づくりの上で、中心市街地の求心力を補完する施策として、商業集積の進んでいる湯田、大内等を副都心とし、連携強化を図ることを提案する。また平成20年以降の市全体の卸小売販売高は国の調査がないので把握してないことだが、これでは経済政策ができない。職務怠慢だ。

**答** 地域特性を生かした地域別構想に沿い都市づくりを行う。新たな都市拠点となる副都心づくりは現在考えていないが、今後の社会経済状況を勘案し研究する。また販売高は国の調査のみに関わらず、市として把握できるいろいろな方策を今後検討する。その他の質問

○総合計画下のサマリーメニュー

- ・ 重点戦略事業、施策別主要事業
- ・ 平成32年度財政赤字対応
- 都市施策による活性化策
- ・ 都市計画決定の責任
- ・ 用途地域の早急な見直し
- ・ 道州制に対応したまちづくり

前田川の大氾濫！

新政会 有田 敦

雨水排水対策について

**問** 特に吉敷、湯田地域は何年も前から大雨が降ると前田川が氾濫し周辺生活者等に甚大な被害を及ぼしている。どのような考えを持っているのか何う。

**答** 都市基盤河川油川や大塚川などの5つの河川と、湯田、吉敷地域など重点地区8カ所を中心に、まずは現在計画している浸水対策事業等を着実にスピード感を持って実施したいと考えており、このための国庫補助や県費補助等の財源確保と、1級河川佐波川や2級河川榎野川などの、特にしゅんせつ対策要望とあわせて、引き続き国や県に強く要望していきたい。



7月28日の前田川の様子

市民の生命・財産を守る対策

公明党 其原 義信

**問** 豪雨災害の復旧・復興について、大胆な施策が必要と考えており、一人でも多くの方々に救済できるよう、総力でもって大胆かつ柔軟で丁寧な対応をお願いしたいが、所見を何う。

**答** 復旧・復興に向けて、総額約75億円の予算措置が整ったところ。被害を受けた市内各地域の1日も早い復旧・復興に向けて、本市の総力を挙げて全力で取り組んでいく。

**問** 湯田地域等では浸水被害が発生したが、市街地における浸水対策事業について、重点整備地区8地点の進捗について何う。

**答** 吉敷赤田地区及び大蔵朝田地区は整備完了。大内下千坊地区は、平成26年度早期の完成を目指す。小郡地域は、平成26年度の完成に向け取り組んでいる。吉敷上東地区は、平成26年度から整備に取り組み。湯田地区、大蔵矢原地区、大内問田地区は、できるだけ早期の事業着手に努めるが、本格的な整備着手までの間は、パイプ的な雨水排水路の整備など、各地区の実情を踏まえた効果的対策を行っていきたい。

災害に対応できる  
合併前の総合支所体制を

日本共産党 菊地 隆次

**問** 本庁は山口県の県庁所在地としての活気が感じられるが、その他の総合支所については、市民から見れば文字どおり過疎の象徴みたいになっている。合併時に約束した総合支所の形を検証し、防災、災害にも直ちに対応できる姿にすべきだ。むしろスリム化するべきは本庁機能ではないのか。

**答** 統合できる事務は統合して効率・効果的に進め、総合支所から本庁事務を移管したが、その地域で完結できる事務、施策は、総合支所の中で完結できる体制に整えていきたい。完結する事務、施策は時代、時代で異なるので、さらに検証を深めよりいい形にしていきたい。

保育はあくまで子ども目線で

**問** 子ども・子育て関連三法が認識と見解、児童福祉法24条の第1項にある、市の保育実施責任をしっかりとしてほしいがどうか。

**答** 山口市子ども・子育て会議において新制度の施行に向けた検討、審議を重ねながら、市としての保育責任を果たせるよう、しっかりと取り組んでいく。

高齢社会に向けた「ごみの戸別収集」や地域清掃支援

市民クラブ 小田村 克彦

**問** 家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者の方などを対象に見守りの一環として個別に収集することや、個人が行う赤線や青線と呼ばれる地域内道路や水路の草刈ごみの処理、企業などによる地域清掃に対応したごみ袋の無償配布や収集などができないか。

**答** 戸別収集は、地域のごみ出し代行や助け合いによるごみ利便性向上に向け取り組んでいる。ごみステーション配置は1自治会1カ所が基本だが、地域の実情に柔軟に対応しており、要望があれば設置要件にもよるが、増設や費用補助も行っている。清掃活動への支援は、自治会などの活動で生じたごみを、事前申請で収集している。また各種団体による道路や公園などの公共の場での清掃は、直接持ち込まれる場合は手数料を免除している。しかしながら自主的な清掃活動は、その範囲やごみの内容などさまざま、生活ごみと事業ごみの仕分けや実施頻度など、ごみ袋の無償提供や回収などの個別対応は困難と考えている。

選挙の投票所の見直し

民政クラブ 澤田 正之

**問** 投票所の統廃合により投票所が遠くなった地域では、交通手段を持たないお年寄りを中心に投票に行けないとの声がよく聞かれる。県内ではこの一年間に4回の選挙があったが、本市の投票率が芳しくなかったこと等を踏まえ、投票所の状況を検証し、そのあり方を見直す必要があると考えられているか。また、投票所が廃止された地域の要望を踏まえ、投票日にシャトルバス等の運行を検討してはどうか。

**答** 投票所の見直しについては、高齢者の割合や交通の利便性、投票所の立地なども考慮し、地域の均衡を図りながら、早期の実施に向けて検討したい。また、シャトルバスを利用した投票率の向上については、下関でも取り組んでおり、今検討に入っている。その他の質問

○7月豪雨災害への対応について

・避難勧告・指示

・自主防災組織

・農林業の復興

・JR山口線の復旧

○メガソーラー発電所について

○新山口駅前の案内板について

新成長戦略  
具現化調査・実証事業

県民創造維新会 入江 幸江

**問** 成長戦略の推進には人材育成の観点や地域活力の創生のためにも大学と自治体の連携が重要と思うがその対応について伺う。

**答** 山口県立大学では、地域活力の創生を目指し、地域課題の解決に向けた実践的な研究や地域を指向した人材育成などについて今年度から事業を開始され、また山口大学では専門領域の総合性を生かした地域課題の研究や人材育成等について新たな計画策定を目指されている。本市としては両大学と密接な連携協力を図りながら、これらの事業に対する支援、あるいは共働事業の立ち上げなどについても行いたいと考えている。その他の質問

○住まい安心安全・省エネ改修資金助成事業

○男女共同参画センター



山口市男女共同参画基本計画

○日本一本を読むまち

子どもに希望ある未来をー

新政会 伊藤 青

就学以降の子どもへの医療費助成

**同** 乳幼児医療費助成制度は、ことしの10月より小学校就学前まで所得制限が撤廃され、全ての乳幼児の医療費が無料となるが、就学以降の子どもに対する医療費助成についての考えを伺う。

**答** 就学以降の子ども、いわゆる小・中学校就学児童の医療費助成については、子育て世帯の経済的な負担軽減を一層深めていきたいと考えており、財源確保に努めながら、就学児童の対象学年の年次の拡大や低所得者対策の視点も含め、検討を深めていく。学校トイレの洋式化

**同** 子どもたちを取り巻く生活環境のスタイルも変わってきており、時代にあわせた取り組みが必要と考えるが、考えを伺う。

**答** 洋式化は、各校の設置割合5割を一つの目安としていく。学校の普通教室へのエアコン設置

**同** ここ最近の暑さでは、学習環境が良好であるとは言えない状況にあるが、考えを伺う。

**答** できれば、エアコン設置を進めていきたいが、まずは期間や財源について検討を深めたい。

集中豪雨災害復旧について

県央創造維新会 山本 功

7月28日発生の豪雨災害に

**同** おける初動対応は、避難所設置、飲料水確保、土砂流入対応、応急復旧工事、かんがい用水確保、ごみ処理、水道仮設など迅速であったと評価している。しかし、農地、河川、水路、林道等その被害は甚大であり、改めて復旧復興への決意について伺う。また、トマト、路地菊、リンゴ等の作物被害への補償が出来ないか伺う。

**答** 気象庁がこれまで経験したことのないような大雨と発表した豪雨で、阿東地域を初め、市内の広範囲にわたり甚大な被害が発生したことから、市としても全職員が一丸となり全力を挙げて復旧復興に取り組んでいく決意である。農業金融事業、農機具等災害復旧特別支援事業、中小企業災害復旧特別支援事業等により、被災された農業者や中小企業者の皆様への支援を行い、地域の活力を失わせる事にならないよう復旧復興をなし遂げなければならぬ。また、路地菊などの作物被害は現行の制度では補償が難しいので、制度の対象が広がるよう働きかけていく。

福祉優待バス乗車証の自治体を超えての利用

民政クラブ 上田 好寿

70歳以上の高齢者に配布されて

**同** いる福祉優待バス乗車証で、本市と隣接する自治体まで一乗車百円で利用できないか。

**答** 福祉優待バス乗車証制度は、制度運用上の課題があり、お出かけサポートタクシーなど総合的な観点から課題を整理する必要があると認識している。

**同** 空きスペースの貸し出しについて伺う。

**答** 公募等による貸し付けを行う。行政目的に沿う地域団体の使用等は、積極的に対応していきたい。

多目的運動場のトイレ設置

**同** 大海総合センター多目的運動場にトイレ設置できないか。

**答** 平成24年7月からホール棟トイレの利用について案内看板を設置し周知を図っているが改めて利用実態を調査する。

見守り隊の位置づけや安全上の補償について伺う。

**同** 安心・安全と健全育成の役割を担っており、社会貢献活動補償制度等の適用となる。

巨大地震での津波等に対する防災対策

県央創造維新会 浅原 利夫

南海トラフ巨大地震では、本市でも最大津波高が想定5メートルである。市内南部を中心に、いわゆる海抜ゼロメートル地帯と呼ばれる開作地域が数多くあり、最悪の事態を防ぐ減災策を急ぐ必要がある。防潮堤や堤防整備等ハード面の対策について考えを伺う。

**答** 国、県においても、公共施設の津波対策としての海岸堤防の見直しや津波防災対策の基礎となる調査等を実施している。市としても、安心・安全な市民生活の確保に向け、必要な施設整備等の措置を講じるよう国、県へ要望していく。なお、南部開作地帯、いわゆる海抜ゼロメートル地帯の堤防については、高潮対策としてのかさ上げや被覆、裏のりへののり砕設置などの堤防整備が県により進められているが、津波対策についても対応を要望していきたい。その他の質問

- 観光交流事務所の新設について
- 山口市空き家等の適正管理に関する条例について
- 女性消防団の結成による安心・安全なまちづくりについて

一般質問・質疑

## 渡辺市政の検証について

県央創造維新会 藤本 義弘

**問** 3期目の市長選を目指すに当たり、市政の優先課題への認識を伺う。

**答** 本市の後期まちづくり計画において重点的に取り組むべき政策や戦略の中でも「協働によるまちづくりと広域県央中核都市の創造」の2つを主要戦略と位置づけ、それを支える4つの重点戦略としての「健康長寿、子育て環境等の充実、行政マネジメントの強化、産業交流力アップ」が現時点における市政の優先課題であり、先導的な取り組みを進めていくべき内容と認識している。そして、引き続き市政を担当させていただけるとするならば、その期間が後期まちづくり計画期間と重なり合うため、人口減少や高齢社会、グローバル化、あるいは地方分権の進展など新たな時代の流れへの対応等新たな取り組みは、後期まちづくり計画の中において反映していくこととなる。また、7月の集中豪雨災害、そして移動市長室を通じて防災、交通、子育て、医療や福祉など、いただいた意見を反映して、市民の皆様への安心安全を約束してまいりたい。

## 贈刃の剣、SNSトラブから児童生徒を守れ!

県央創造維新会 坂井 芳浩

**問** 今やLINEなど急加速度的に進む児童生徒間のSNSによるトラブルの実態と具体的に即効性が見込める予防策を伺う。

**答** インターネット上での誹謗中傷の書き込み、画像の流出などのトラブが増加しており、今年4月から市内の小・中学校で発生したSNSトラブルの報告が7件ある。被害生徒の心のケアを最優先し、悪質な事案には警察などと連携し、適切に対応している。情報モラル教育の推進として、市教委が雇用している情報教育専門員等が授業などで児童生徒を支援するとともに、教職員には対処方法やフェイスブック、LINEの仕組みについての研修を深めている。さらに、県警や民間事業者と連携して、児童生徒や保護者を対象にサーバーセキュリティ講習会や携帯安全教室を実施している。その他の質問

・教育振興基本計画に期すもの

・教育委員会の現状と課題

○山口情報芸術センターについて

・過去10年の検証

・中央図書館の位置づけ

・教育・保育プログラムの充実

## 健康づくりは官民一体の取り組みで

公明党 原 ひろ子

**問** 健康づくりには、やはり、企業の協力、行政と企業の連携、いわゆる官民一体の取り組みが欠かせないと考えるがいかがか。

**答** 総合計画後期まちづくり計画の重点戦略に、いきいき健康長寿、健康都市づくりの推進を掲げており、官民一体で取り組むことが重要であると考える。計画の中で具体策を示していきたい。健康づくりの組織体制の強化

**問** 本市でも静岡県藤枝市の健康企画室のような組織体制の強化をされてはいかがか。

**答** 健康寿命の延伸に向けた健康都市づくりを推進する組織体制の重要性は認識しており、前向きに検討する。

**問** 湯田スマートインテリジェンシの進捗状況を伺う。

**答** 早期運用が可能となるルート案や手法について検討中であり、関係機関との協議を予定している。今後は、概略設計を実施し、地元及び市、国、県、高速道路株式会社や学識経験者等で構成される地区協議会を設置し、国に実施設計及び連結許可申請を行う予定。

## 交流人口増加策について

公明党 村上 清典

中原中也記念館

**問** ここ数年、来館者数2万人という成果指標、目標が達成できていない中で、今年度の入館者数及び入館料収入はどうなっているのか。

**答** 目標達成できなかった場合の責任の所在はどこにあると考えるか。今年度の状況は、8月末時点、入館者数6974人、入館料収入156万5140円で、昨年同時期との比較で入館者数504人の減、入館料収入10万1810円の減となっている。

成果指標は、施策や基本事業の狙いがどの程度達成されたかをはかる物差しである。目標数値を下回った場合には、その原因を総合的に分析し、次年度の目標達成に向け事業を見直していくことが基本的な趣旨である。施設の設置目的を踏まえながら、施設運営や事業展開の方向性について、さまざまな視点から総合的に検証する。中原中也記念館の評価については効率性や経済性のみならず、文化施設としての公共性や文化的な価値などを含め、総合的に行われなければならない。

景観条例について

県史創造清風会 原田 清

**問** 景観条例が7月から適用されることになり、建築物を建てる時や外観を変更するときの届け出が必要でなかった地域も都市計画区域内であれば、市と事前協議をし、規模によっては届け出が必要となった。この条例の特色、事業者の負担などを問う。

**答** 従前では、届け出の対象区域を一の坂川周辺地区及び用途地域のうち、商業、近隣商業地域を対象としていたが、この条例では市全域を景観計画区域とし、地域の特性に応じた方針と基準を定めている。提出書類は可能な限り簡略化し、負担の軽減を図る。空き家等の適正管理

**問** 阿知須には空き家が2軒あり、自治会を通じて市に報告されている。自治会で所有者に連絡しようとしても住所は個人情報のため教えられないとのこと。この場合の市や地元への対応策はどうか。  
**答** 所有者の責務を明らかにし、適切な管理を促すための条例を7月から施行し、8月末までの相談は34件。市で所有者の把握に努め、判明したら指導、勧告し、適正な管理を粘り強く促していく。

農産物被害について

新政会 伊藤 青波

**問** 作物被害は、水稻被害面積が576ヘクタール、野菜、果樹等被害面積が15ヘクタールで被害額が約3億6千万円になっており、どのような被害支援があるか伺う。

**答** 作物被害支援については、共済事業の農業災害補償制度、野菜、花卉、果樹への支援については、県の植えかえや苗不足等による種苗費支援、果樹の樹勢回復に伴う必要経費支援、さらに、果樹支援については、国の果樹経営支援対策事業の定額補助などがある。

**問** 現在の制度で救えないものについて、市としてしっかりと検討、対応していく必要があるか。思うがどのように考えているのか。  
**答** 果樹、露地野菜に対する国の制度や共済制度が非常に薄いとすることも伺っている。現実対応の中で、どのような形でできるのか、また、制度上必要なかどうかを含めて検討していく。いずれにしても、早く復旧・復興をし、ぜひまた農業生産に意欲を燃やしていただく形をとりたいと思う。

**問** 「市民の皆さんに役に立つ所」と書いて「市役所」と言われるように、よろず相談所の役割もなすオールマイティさが求められるのも市役所だ。住んでよかった、これから住み続けたい山口市のために倍返しにも10倍返しにもつなげる力強い答弁を期待する。



申ふるさと夏祭り大会の様子

賠償のまちづくり

県史創造清風会 田中 勇

**問** 本市が取り組む協働によるまちづくりは、市民の皆様と市、また、市民の皆様同士が相互にその特徴を認め合いながら、協働してまちづくりを進めていくこととし、市民の皆様にごこのような考え方を共有していただき、各地域の地域づくり活動への参画や交流が進むことにより市民の皆様同士のきずなも深まり、連帯感の醸成も促進されていくものと考え

**答** 本市が取り組む協働によるまちづくりは、市民の皆様と市、また、市民の皆様同士が相互にその特徴を認め合いながら、協働してまちづくりを進めていくこととし、市民の皆様にごこのような考え方を共有していただき、各地域の地域づくり活動への参画や交流が進むことにより市民の皆様同士のきずなも深まり、連帯感の醸成も促進されていくものと考え

**問** ①家屋被害には解体費実費支援を国に求めることと市の補てんも求める。②見舞金の床上浸水被害への引き上げと床下浸水被害への新設を。③農地被災者にも居宅被災者と同様の国保料や税の減免を。④農業用ポンプの燃料代を通常の支援制度に入れるよう国に求めることと市独自の施策も求める。⑤道路・河川の復旧は住民の声を聞いて計画に生かすこと。  
**答** ①国県に要望したい。貸付制度を活用してほしい。②考えていない。③通常の減免制度の利用を。④単市事業に揚水ポンプや仮設水路等設置費用の助成を加え、補助率を特例的に引き上げる。⑤県管理は県に要望し、市管理は地元と協議し、早期復旧に努める。

復興支援の拡充を

日本共産党 河合 喜代

**問** 被災地では、復興支援の拡充を。①家屋被害には解体費実費支援を国に求めることと市の補てんも求める。②見舞金の床上浸水被害への引き上げと床下浸水被害への新設を。③農地被災者にも居宅被災者と同様の国保料や税の減免を。④農業用ポンプの燃料代を通常の支援制度に入れるよう国に求めることと市独自の施策も求める。⑤道路・河川の復旧は住民の声を聞いて計画に生かすこと。

**答** ①国県に要望したい。貸付制度を活用してほしい。②考えていない。③通常の減免制度の利用を。④単市事業に揚水ポンプや仮設水路等設置費用の助成を加え、補助率を特例的に引き上げる。⑤県管理は県に要望し、市管理は地元と協議し、早期復旧に努める。

**問** 拠点施設工事費3億4千万円、財政調整基金32億円とお金はある。本当に力のある支援が求められる。要望を聞く中で必要な支援については拡充したい。  
**答** 要望を聞く中で必要な支援については拡充したい。

**問** 公共施設の建設のあり方  
湯田温泉観光回遊拠点施設  
・メッセ・コンベンション施設

## 木質バイオマス発電利用の 地域内循環型社会の構築

新政会 齊藤 亘

**問** 山口市は、地元が望めば木質バイオマス発電計画を進めるか。また、この発電による地域内循環型社会の構築は、森林組合や山で働く人たちの厳しい状況の解決にもなるのではないか。

**答** 山口市地域新エネルギービジョンの地産地消の推進に沿うとともに中山間地域の雇用創出に資するものであるが、循環の仕組みを構築するには、多様な主体が支える仕組み、そして一定の経済的合理性を持つ無理のない持続可能な仕組みであることが必要と考える。森林組合等と連携を取り自立可能な地域内循環の仕組みづくりの基礎をつくりたいと思う。木質バイオマス発電施設についても先進事例を参考にし、国の施策等の動向も注視してまいりたい。山口市北部の豪雨災害について

## 結婚者数の増加による少子化対策

県央創造維新会 重見 秀和

**問** 山口市の後期まちづくり計画の中では少子化対策として子どもを育てやすい環境づくりに取り組んでいることは評価したい。しかし、結婚を希望しながら出会いの機会に恵まれない方に出会いの場を確保していく必要があると考える。現在は結婚相手を見つける社会的機能が低下している。市民の行政サービスに対する期待も変化しており、市としての今後の取り組みを尋ねる。

**答** 山口市の婚姻届の件数を見ると10年前の平成14年度は1103件であったが、平成24年度には981件となっており、人口動向を加味しても減少傾向である。国においても来年度から各都道府県から提案を募る形で、自治体が出せる婚活イベントなどに補助金を出すことについて検討されていると伺っている。市としても、まずは働く場があり、若い人たちが幸せな家庭を築き、そして子育てしやすい環境づくりに取り組み、平行して結婚を望まれる方々への支援の視点も加え、幅広く厚みのある少子化対策を進めてまいりたい。

## 入札談合の損害賠償訴訟

公明党 佐田 誠二

**問** ごみ焼却場建設工事の入札において談合があったとして、焼却場建設業者に9億1400万円を支払うよう求め損害賠償訴訟を東京高裁に提訴したが、その一方で提訴の相手方である株式会社タクマと同施設の定期整備工事を随意契約で続けていることは市民への冒涇であり、市民感覚では到底理解出来ない。係争中の相手と随意契約という形でいまだに新たな契約がされていることについて説明を求める。

**答** 本市には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、一般廃棄物の処理について市民の生活環境に支障が生じないよう処理する行政責任が課せられており、本清掃工場はそのための重要なインフラ施設である。ごみ焼却場は株式会社タクマが設計施工した施設であり、実質的に他の事業者が保守管理できるものではなく、施設の構造に精通し性能を確実に担保できる同社との契約は、本市の行政責任を果たす上でも妥当であると考えており、損害賠償訴訟と定期整備工事は別の事実と認識している。

## 通常学級に在籍する 発達障がい児への進学指導

県央創造維新会 宮川 英之

**問** 発達障がい児は、専門的な支援を受けやすい総合支援学校、特別支援教室ばかりでなく、通常学級にも多く在籍している。通常学級に在籍する発達障がい児の数をどのように把握されているのか。また、きめ細かい支援が必要と思うが、課題をどう考えるか。

**答** 平成24年度の本市の調査では、小学校で108人、中学校で36人となっている。今年度は発達障がい児の可能性がある児童まで対象を広げ、調査中である。支援については、今年度、小・中学校に73人の特別支援教育補助教員を配置している。今後、増員についても努力したい。

**問** 進路については通常学校等への進学を望む声も多い。その場合、最大限、本人及び保護者の意思を尊重すべきだ。

**答** 本人・保護者と相談を十分に行い、早い段階から、高校進学等の希望を把握するように努めている。進路・進学等については、本人、ご家族の気持ちを最優先に捉え、指導をしている。その他の質問  
○防災対策について

# 第14回山口県市議会議員研修会

8月19日(月) 宇部市文化会館で開催された山口県市議会議長会主催の研修会に参加しました

午前中は、元全国都道府県議会議長会議事調査部長の野村稔氏から「議会の改革・活性化、政務活動費について」と題して、議会・議員の役割の基本、議会改革の必要性と進め方、本会議・委員会の改革、予算・決算の改革、意見書の改革、請願・陳情の改革、住民との関係における改革等についての講演がありました。

また、政務活動費については、政務調査費との相違点は、議員の活動は単に調査にとどまるのではなく、住民のための政策実現のために、要望・陳情等にも使用できるよう範囲が拡大されたものであり、名称のいかに問わず、会派や議員は、政務活動費を住民の利益のために適正に使用することが求められていると話されました。

午後からは、富士市産業支援センター長の小出宗昭氏から「自治体における中小企業支援戦略とその実践」と題して、実例を交えての講演がありました。

カリスマ企業支援家と言われている小出氏は、これまで750件以上の新規ビジネスの立ち上げを支援し、「製品だけではなくサービスも売る」、「新規ビジネスのネタは豊富に転がっている」、「どんな企業にも“売り”があります」と述べられました。行政側の窓口である富士市産業政策課は「支援センターには都市活力再生ビジョンという政策の一端を担ってもらっており、『若い人達が住む街づくり』につなげたい」という期待を持っておられるようです。



## 平成25年12月定例会日程(予定)のお知らせ

月 日	曜	日 程	備 考
12月 2日	月	本会議(初日)	午前10時 市議会議場
9日	月	本会議(一般質問・質疑)	午前10時 市議会議場 (山口ケーブルビジョンで放送予定)
10日	火		
11日	水		
13日	金	教育民生委員会 生活環境委員会	午前10時 第1委員会室 午前10時 第2委員会室
16日	月	総務委員会 経済建設委員会	午前10時 第1委員会室 午前10時 第2委員会室
19日	木	本会議(最終日)	午前10時 市議会議場

### 編集後記

7月28日の豪雨は、阿東地域を初め甚大な被害をもたらしました。被災された皆様方に謹んでお見舞いを申し上げます。  
一般質問でも多くの議員が一日も早い復興・復興に向けて被災者支援などに対する質問をし、課題解決に向け早期に取り組みがなされるよう要望しております。  
インターネット・録音中継も始まりましたが、活字でお届けする議会だよりは、簡潔にわかりやすく皆様様に読んでいただけるように編集委員一同鋭意努力しております。皆様のご理解のなごい議員をお待ちしております。

### 編集委員

- 委員長 入江 幸江  
副委員長 小田村 克彦  
委員 泉 裕樹  
委員 原 真也  
委員 坂井 芳浩  
委員 宮川 英之  
委員 伊藤 欣齊  
委員 原田 義信  
委員 其原 義信  
委員 河合 喜代  
委員 上田 好寿